

令和5年第8回さつま町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年8月21日(月) 午前9時30分～10時30分

2 開催場所 さつま町役場本庁別館3階大会議室

3 出席者

(1) 農業委員 (9名)

1番	吉留 義晃	2番	
3番	赤崎 敬一郎	4番	濱田 誠
5番	前野 浩司	6番	満園 和徳
7番	山内 美千代	8番	山崎 博文
9番	坂元 兼一	10番	池山 準一

(2) 推進委員 (24名)

11番	下田 保幸	12番	兒玉 伸一郎	13番	野間 菊昭
14番	池之野 智幸	15番	久保蘭 貴政	16番	水流 新藏
17番	内村 正二	18番	宮田 裕司	19番	竹井 好博
20番	長福 次美	21番		22番	徳留 伸一
23番	東條 好廣	24番	平島 賢一	25番	大野 恵美
26番	堀之内 睦	27番	上屋敷 守	28番	大迫 勝哉
29番	竹之内 重則	30番	山口 治幸	31番	狩宿 悦男
32番	宮脇 純久	33番	肝付 兼久	34番	坂元 智一
35番	村上 一徳				

(3) 職員 (7名)

事務局長	松山 明浩
主幹兼農地係長	小田 寿幸
農地係主査	堀口 浩二
農地係主事	今村 圭佑
担い手育成支援室長	山口 良浩
担い手育成係長	下大迫 誠
農地中間管理事業推進員	外川内 勉

4 欠席農業委員 (1名)

2番 南原 奈美子

5 会次第

- (1) 議案第1号 農地法第3条許可(農委)申請について (6件)
- (2) 議案第2号 農用地利用集積計画について (1件)
- (3) 議案第3号 非農地証明願について (1件)
- (4) 議案第4号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に係る意見について (1件)

6 その他

事務局長 　　ただ今から令和5年第8回総会を開会いたします。
会長のあいさつをお願いします。

会長 　　　　(あいさつ)

事務局長 　　ありがとうございました。
それでは、本日の出席人員報告をいたします。
本日は、2番南原農業委員より欠席の申し出がありましたので、ご報告いたします。出席委員は10名中9名で定足数に達していますので、総会は成立しております。
また、推進委員25名のうち、21番田上委員から欠席の申し出がありましたので、24名の出席をいただいております。以上で出席人員の報告を終わります。
それでは、審議をお願いいたします。会長に議長をお願いいたします。

議長(会長) 　　それでは、審議を開始します。
本日の議事録署名者の指名をいたします。
議事録署名者は、3番赤崎敬一郎委員、4番濱田誠委員をお願いいたします。
なお、これまでと同じく担当農地利用最適化推進委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。発言の際は挙手し、座席番号を言い、議長の許可を得てから、起立し発言くださるようお願いいたします。
次に事務局より会務報告をお願いいたします。

事務局長 　　「会務報告の朗読及び説明」

議長 　　　　ただ今の会務報告について、何かご意見ご質問はありませんか。
(なしの声あり)
無いようですので、会務報告を終わります。

それでは、1ページから2ページ、議案第1号「農地法第3条許可申請について」の8-1番から6番を議題といたします。
事務局の議案説明をお願いします。

事務局
(今村) 　　　　議案第1号「農地法第3条許可申請について」について説明
8-1番
所在：船木字 [] 番1、畑、農振農用地区域外、2,147㎡、贈与による所有権移転
8-2番
所在：広瀬字 [] 番、田、農振農用地区域内、516㎡、贈与による所有権移転
8-3番
所在：永野字 [] 番、畑、農振農用地区域外、524㎡、贈与による所有権移転
8-4番
所在：永野字 [] 番1、畑、農振農用地区域外、954㎡、所在：永野字 [] 番2、畑、農振農用地区域外、324㎡、所在：永野字 [] 番2、畑、農振農用地区域外、537㎡、所在：永野字 [] 番3、畑、農振農用地区域外、2,379㎡、贈与による所有権移転
8-5番

事務局
(今村)

所在：求名字■■■■番、畑、農振農用地区域内、458 m²、売買による
所有権移転

8-6 番

所在：求名字■■■■番 1、畑、農振農用地区域外、336 m²、所在：求名
字■■■■番、田、農振農用地区域内、826 m²、売買による所有権移
転

以上農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを
満たしていると判断し提案いたします。

議長

ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から、補足説明を
お願いします。8-1 番、お願いします。

16 番委員

本件は、記載のとおり、地権者である親から隣に住む息子さんへの贈与
であります。現在、当該地の耕作は地権者の夫が行っております。年齢は
79 歳です。贈与後も主たる耕作者は当面変わりませんが、年齢も高いので
徐々に息子さんが主になっていくものと思います。こうした事情を踏まえ
ての申請であり、申請内容は適格であると判断いたします。また、境界、
農地の進入路、用排水についても問題はありません。従って、本申請は適
格であると判断いたします。以上です。

議長

8-2 番、お願いします。

14 番委員

■■■さんと■■■さんの関係は知り合いという関係で、隣接する隣の圃場
が、■■■さんの親戚の名義ということもあり、町外に住んでいる■■■さん
は■■■さんに譲りたいということでした。ゆくゆくは耕作される予定です。
進入路、境界、排水等も問題はありませんでした。以上です。

議長

8-3 番、4 番、お願いします。

34 番委員

まず、8-3 番について、愛知県にお住いの■■■さんですが、昔は
■■■番 1 に家がありまして、家の後のほうに■■■番の畑があります。そして、
住宅は今回は出てきませんが、一応少しあったんですが、それも一緒に名
義を変えるということです。■■■さんと■■■さんはいとこ同士です。■■■
さんは兼業農家で、今、水稻を作付けしていらっしゃいます。問題は何も
ありません。現在もよく管理されています。続きまして、8-4 番ですが、親
から子への贈与ということになります。■■■さんは 84 歳です。目を悪くさ
れて、息子さんが隣に住んでいらっしゃいます。4 筆ありますが、ほとんど
家の近くに全部揃っています。問題は特にありません。よろしく願いい
たします。

議長

8-5 番、6 番、お願いします。

30 番委員

8-5 番について、これは以前から■■■さんが借りていらっしゃって菜園にさ
れていて、以前から売買をと言われてなかなか進まなかったようですが、
今回、売買ということで申請が上がってきました。用排水等は問題ありま
せませんでした。8-6 番は、以前、6 月に、■■■さんが 3 条申請で上がってき
たんですが、そこに隣接する農地でありまして、また、ここを譲り受けて、
将来的に耕作していくような感じです。田のほうは進入路はありません。
田んぼから田んぼへ行くような田んぼでありまして、今回■■■さんが取得
されれば、以前、3 条申請で上がってきた田んぼを通っていただけますので、そ

- 30 番委員 のまま行けるような形です。あとは問題は無いようです。以上です。
- 議長 ただ今の議案説明及び補足説明に関しまして、ご意見・ご質問はありませんか。
(なしの声)
よろしいですか。それでは、採決いたします。議案第 1 号「農地法第 3 条許可申請について」の 8-1 番から 6 番については、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、議案第 1 号「農地法第 3 条許可申請について」の 8-1 番から 6 番については、許可することに決定いたします
- 次に、3 ページから 4 ページ、議案第 2 号「農用地利用集積計画について」の農用地利用集積計画書、農用地利用集積計画総括表（中間管理権及び利用権の設定）について事務局の説明をお願いします。
- 事務局（堀口） 議案第 2 号「農用地利用集積計画について」の 3 ページ、農用地利用集積計画書、4 ページ、農用地利用集積計画総括表（中間管理権及び利用権の設定）について説明
- 議長 それでは、5 ページ、議案第 2 号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定を議題といたします。
事務局の議案説明をお願いします。
- 事務局（堀口） 議案第 2 号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の 5 ページ、8-1 番について朗読及び説明
- 議長 ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。
(なしの声あり)
よろしいですか、それでは採決いたします。議案第 2 号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の 8-1 番について、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、議案第 2 号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の 8-1 番については、妥当とすることに決定いたします。
- 事務局（小田） 議案第 3 号「非農地証明願について」説明
8-1 番
所在：船木字 ■■■■■ 番 5、田、農振農用地区域外、7 m²、判定地目：雑種地、利用状況：耕作放棄地
- 議長 ただ今の議案説明について、担当推進委員から現地調査の結果の報告をお願いします。8-1 番、お願いします。
- 16 番委員 申請された土地の形状、広さについて奇異な感じを持たれるかと思いますが、当該地は平成 3 年 11 月に、隣の、現在、■■■とある ■■■番 1 なんですが、農地法第 5 条の許可を得て宅地造成されたところでありまして。平成 13 年 8 月に隣の ■■■番 3 の宅地造成の際に、先ほど言いました ■■■番 1 から分筆されて、■■■番 3 と同一の区画になりました。分筆されたのは、■■■番 1 の土地形状の関係からと伺っております。ところが、当該地の平

- 16 番委員 成 3 年 11 月の第 5 条の許可書を紛失されてしまいました。従って、改めて非農地証明願を申し出られたということでもあります。調査の結果でありますけれども、現在、耕作放棄地であります。従って、申請は妥当であると判断いたします。地目としては雑種地ということによいと判断いたします。以上です。
- 議長 ただ今の議案説明及び現地調査報告について、ご意見・ご質問はありませんか。
- 3 番委員 ■さんと、その隣の方、■さんは全然関係ないんですか。
できれば、合筆してどっちか取ってもらうという方法も。■さんが、この 7 m²だけ最初から持っていたのかなと不思議でならなかったものですかからお尋ねしました。
- 事務局
(小田) 先ほど説明があったんですが、もともと ■番 1 の中に、今回の ■番 5 は含まれておりました。その後 5 条の申請をされまして、取得されたわけですが、図面で言えば、左側の家と、それから ■番 5 の左側の方にちょっと線が引いてありますが、それが並行になるような形で、宅地を整備したいということで話がありました。先に 5 条の許可を受けたんですが、登記を変える前に分筆してしまったので、残地として ■さんのこの農地が残ってしまったということです。最終的には、全部 ■さんの土地になってくるのではないのかなと思いますが、そこまでは分かりません。
- 議長 今の説明でよろしいですか。
(はいの声あり)
ほかにありませんか。
(なしの声あり)
無いようですので、それでは採決いたします。議案第 3 号「非農地証明願について」の 8-1 番は、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、議案第 3 号「非農地証明願について」の 8-1 番は、妥当とすることに決定いたします。
- 次に、議案第 4 号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に係る意見について」を議題といたします。
担い手育成支援室の議案説明をお願いします。
- 担い手室
(下大迫) 議案第 4 号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に係る意見について」説明
- 議長 ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。
- 3 番委員 前の構想の反省点とか、今回の構想を作る上で、どこをどう変えたというのがありましたら教えていただきたいと思います。
- 担い手室
(下大迫) 変更点については、横長の冊子の新旧対照表を見てもらえば、変更した所に下線が引いてございまして、一番左側が改正案、真ん中が現行となっておりますので比較をすることができます。こちらで見ていただければ修正箇所等は分かるんですが、今回、前回の構想を受けて、内容について達成

担い手室
(下大迫) 率だったりをお聴きいただいたところだと思いますが、今回の変更につきましては、基盤法の改正による改正ということで、そこまで、各関係機関に意見聴取は行っておりません。その意見聴取については、5年に1回することになっておりまして、5年毎の見直しのタイミングで、技連会を中心とした各関係機関に呼びかけをしながら、意見を聴取してまとめていくという流れでございます。今回の改正については、そこまでの意見聴取はしていないということで、ご理解いただきますようお願いいたします。

議長 今の回答でよろしいですか。
(はいの声あり)
ほかにありませんか。推進委員の方、何かありませんか。
(なしの声あり)
無いようですので、採決いたします。議案第4号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に係る意見について」は承認とすることに賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、議案第4号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に係る意見について」は、承認とすることに決定いたします。

次に、「議題」(5) その他ですが、委員の皆様より「議題」はありませんか。
(なしの声あり)
事務局より、何か議題はありますか。
(ありません。)
無いようですので、以上を持ちまして、議事を終了いたします。

次に、会次第6の「その他」で、委員の皆様より、何かありませんか。
(なしの声あり)
事務局より事務連絡はありませんか。

事務局 (事務局より協議・連絡事項あり)
・活動記録の徹底について
・前任委員からの情報提供(引継)について
・全国農業新聞の購読について
・地区別農地利用最適化推進会議(8月30日開催阿久根市)について
・農業委員会歓送迎会について
・積立金返金について
・農業委員等の連絡網について
・町農作業事故防止研修会(9月20日開催)

議長 ただ今の事務局からの説明について、何かございませんか。
(なしの声)
無いようですので、以上をもちまして令和5年第8回総会の全てを終了いたします。ご協力、ありがとうございました。

事務局長 全員ご起立ください。以上で、総会を閉会します。一同礼

以上、会議の顛末を記載し、相違のないことを署名する。

会 長

委 員

委 員
